

高浜市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画(案)の公表方法等について【案】

パブリックコメントの実施

計画(案)の冊子を作成して、素案に対する市民意見を募集し、提出された意見に対する市の考え方を公表する。

(1) 募集期間 令和6年1月15日(月)～1月29日(月)までの15日間

(2) 素案の公表方法

- ①市役所、いきいき広場、かわら美術館・図書館、吉浜公民館、各ふれあいプラザ(南部を除く)、地域交流施設たかぴあ、女性文化センターに計画案及び配布用として計画案【概要版】を備え付ける。
- ②広報たかはま1月1日号にパブリックコメントを実施する旨を掲載する。
- ③市公式ホームページに計画案を掲載する。

(3) 意見の提出方法

- ①計画(案)配布場所に設置してある「意見提出箱」に意見用紙を投函する。
- ②介護障がいグループへ郵送、FAXまたは電子メールで提出する。

(4) 意見内容とその回答・対応等の公表

- ①計画案を備え付けた公共施設等に、意見内容とその回答・対応等をまとめた冊子を備え付ける。
- ②広報たかはま4月1日号に、意見内容とその回答・対応等を掲載する。
- ③市公式ホームページに、意見内容とその回答・対応等を掲載する。

(5) その他<過去の実績>

- 1・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画
 - ・第5期 …1名の方から2件の意見
 - ・第6期 …意見なし